

## 令和3年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて

## 地域密着型市民啓発事業

「人権が尊重されるまち」の実現に向けて、大阪市人権啓発推進員 の育成を図る。

## 大阪市人権啓発推進員

本市の人権啓発その他の人権施策に関する業務を市民等に委託する大阪市人権啓発推進員制度の実施について定めた「大阪市人権啓発推進員制度実施要綱」(平成30年4月1日制定)に基づき、747名(令和3年12月末)が、市長から委嘱されている。地域に根ざした啓発活動を各区と協働して展開している。

(事業目的) 地域に根ざした人権啓発活動の担い手として活動する人権啓発推進員が、当事業の研修会等を通じて習得する知識・スキル等を活用することにより、各区・地域の啓発活動においてより一層活躍し、各区・地域における人権啓発の一翼を担うよう、人材の育成をめざす。

(取組み方向) ・各研修の実施にあたっては、より効果的な研修内容となるよう、研修手法やテーマを設定するとともに、開催日程や時間帯を工夫し、参加率の向上に繋げる。  
・人権啓発推進員のモチベーションの向上等を図るため、人権情報誌「KOKOROねっと」やホームページ、フェイスブック等を活用し、人権啓発推進員制度や各区・地域の活動事例等について積極的に紹介し、広報を行う。

(事業の目標) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」並びに「活用できる」評価:85%以上

(事業の目標達成状況) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立つ」評価:91.0%、「活用できる」評価:85.8%(令和3年12月末現在)

	事業名	実施時期	事業内容
	研修名等		
人 権 啓 発 推 進 員 の 育 成 事 業	新任推進員対象の基礎的人権知識及び傾聴・会話方法等の習得を目的とした研修	-	・新任推進員対象の基礎的研修 新たに就任した推進員を対象に基礎的な人権問題の知識や傾聴・会話方法等の手法について習得するとともに推進員の任務・役割等について理解を深めることを目的に実施。 [第1講義]「人権啓発推進員」について 講師:金 香百合氏(HEALホリスティック教育実践研究所所長) 参加者:- [第2講義]「人権啓発推進員」と人権 講師:芝本 正明氏(大阪企業人権協議会 サポートセンター センター長) 参加者:- 資料配布及びDVD貸与(希望者)による実施
	全推進員対象の今日的な人権課題に対する知識等習得を目的とした研修	講座 11月2日夜 11月8日昼 講座 11月 5日昼 11月10日昼 講座 11月12日昼	・推進員の知識習得を目的とした研修 全推進員を対象に地域において人権啓発活動等を実施するために必要とされる、地域が抱える今日的な人権課題の習得を目的にテーマの異なる研修を計5回実施。 講座 「障がい者の人権と地域社会」 講師:辻田 奈々子氏(自立支援センター・リアライズ理事長/CIL代表) 参加者数:146名 講座 「コロナ差別 地域社会と人権」 講師:柴原 浩嗣氏(大阪府人権協会業務執行理事) 参加者数:139名 講座 「生活の身近にある部落差別を考える」 講師:石元 清英氏(関西大学名誉教授) 参加者数:60名
	全推進員対象の情報共有による人権啓発事業等の企画・実行手法習得を目的とした研修	-	・推進員間の情報共有等を目的とした研修 全推進員を対象にそれぞれが行っている啓発活動について、推進員間で情報共有を図るとともに、推進員自身から自区での日頃の活動状況を報告し、それぞれの区・地域での活動の取組みに役立てていくことを目的に実施。 テーマ:「みんなで情報共有 - 地域に根ざした人権の取組みを知ろう、活かそう -」 コーディネーター:片山 京子氏 (おおさか人権ネットワーク) 参加者:- 資料の配布による実施
	各地域におけるリーダー的推進員の養成を目的とした研修	3月 4日夜 3月11日昼 3月16日昼	・リーダーの養成を目的とした研修 各地域を代表する推進員等を対象として、区役所と連携した効果的な啓発活動を企画・実行できるスキルを習得することを目的に実施。 テーマ:(予定)みんなで考えよう「区・地域に適した、推進員による活動」 講師:(予定)北野 真由美氏(特定非営利活動法人 えんばわめんと堺/ES 代表理事) 参加者:(未実施)
	人権に関する資料等の提供	随時	推進員活動に必要な情報を提供するため、人権啓発情報誌「KOKOROねっと」等を送付。

## 市民啓発広報事業

さまざまな媒体等を活用し、市民に人権問題への理解を深めていただくよう広報を行う。

(事業目的) さまざまな人権問題に関する映像ソフトや教材冊子を購入・作成し、広く市民等に貸し出しを行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) ・利用者の要望等も勘案しながら、新たなジャンルも含め選定・購入する。  
・利用者の拡大やリピーターの確保に向け、ホームページに加え、人権情報誌「KOKOROねっと」、フェイスブック等を活用し、幅広い広報に努める。

(事業の目標) 映像ソフト利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価: 85%以上

(事業の目標達成状況) 映像ソフト利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価: 98.1% (令和3年12月末現在)

事業名	実施時期	事業内容
啓発資料作成・増刷及び啓発映像ソフトの購入	随時	<p>啓発資料の保有数計 137種(令和3年12月末現在)</p> <p>(内訳) ・男女共同参画 4種 ・高齢者 2種          ・子ども 7種 ・障がいのある人 5種          ・多文化共生 3種 ・同和問題(部落差別) 7種          ・個人情報をめぐる課題 6種 ・人権総論 57種          ・さまざまな人権課題(LGBT・犯罪被害者・ハンセン病・など) 14種          ・職場・企業の課題 14種 ・その他(演劇ストーリー等) 18種</p> <p>映像ソフトの保有数計 461作品(令和3年12月末現在)</p> <p>(内訳) ・男女共同参画 32作品 ・高齢者 15作品          ・子ども 49作品 ・障がいのある人 39作品          ・多文化共生 13作品 ・同和問題(部落差別) 70作品          ・個人情報保護 19作品 ・世界人権宣言・国際人権等 10作品          ・人権総論(ドラマ・ドキュメンタリーなど) 54作品          ・職場・企業の課題 78作品          ・さまざまな人権課題(LGBT・犯罪被害者・ハンセン病・HIVなど) 45作品          ・その他 37作品</p> <p>[令和3年度実績](令和3年12月末現在)          貸出しソフト本数: 299本          視聴(延べ)人数: 6,793人</p>

(事業目的) 人権啓発情報誌によるさまざまな人権問題や啓発事業等に関する情報発信を行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 若者層や地域レベルでの人権の取組みを掲載するなど、誌面内容の充実を図るほかICTを活用して読者層のすそ野を広げるよう取り組んでいく。

(事業の目標) 利用者アンケートにおける「役に立った」評価: 85%以上

(事業の目標達成状況) 読者アンケートにおける「役に立った」評価: 100% (第46号、47号回答分)

事業名	実施時期	事業内容
人権啓発情報誌の発行	7月 12月 2月	<p>・「大阪市人権だよりKOKOROねっと」を年間3回発行(7・12・2月)。          ・7月・12月は各18,000部作成。2月は小学生(高学年)児童個人向けに「インターネットの使い方」を題材にし、37,000部作成。          ・若年層が利用するICTを効果的に活用し発信。          ・本市関係施設、Osaka Metro地下鉄駅等へ配架。市ホームページにも掲載。          ・音訳版を作成し、希望者に送付。          ・特集テーマ ダイバーシティの観点から          第46号(R3.7月)「障がいについて」          第47号(R3.12月)「オリンピックと人権」          第48号(R4.2月)「インターネットの使い方」</p>

第46号



第47号



第48号



事業名	実施時期	事業内容
ホームページ、フェイスブック等を活用した啓発広報	随時	(ホームページ) [https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/category/3054-1-2-21-0-0-0-0-0-0-0.html] (フェイスブック) [https://www.facebook.com/shimin.osaka]

(事業目的) 障がいのある人の人権課題に関して理解を深めるため、人権への関心を高める必要がある若年層を対象に、啓発活動を実施し、理解の促進を図る。

(取組み方向) 人種・障がいの有無、性的指向などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会、いわゆる「人権ユニバーサル社会」を実現に向け取り組んでいく。

(事業の目標) 啓発教材を授業で使用した小学校へのアンケートにおいて「人権問題への関心が深まった」の評価85%以上

(事業の目標達成状況) 未集計

事業名	実施時期	事業内容
障がいのある人にかかる人権啓発教材作成事業	2月～3月予定	・若年層を対象に、障がいのある人の人権課題に関して理解を深めるため、人権感覚や感性を体得できる、啓発を実施する。 ・小学生向けの啓発教材を作成し、小学校の授業において活用を図る。

## 参加・参画型事業

市民が主体的に人権を学ぶ機会を提供する。

### 人権に関する作品募集事業

(事業目的) 広く市民(とりわけ人権への関心を高める必要がある若年層)を対象に、人権に関する作品の創作活動を通じて人権意識の醸成を図るとともに、入選作品の展示会、啓発・広報事業への活用を行うことにより、幅広く市民への啓発をめざす。

(取組み方向) 小中高生及び一般の方を対象に、キャッチコピーを募集し、優秀作品を人権啓発の広報物等に活用する。  
 ・これまでのポスター等デザインやフォトなどの優秀作品を融合させてポスター化等を行い活用する。

(事業の目標) キャッチコピー応募数7,000件(過去3年の平均)以上を目標とする。

(事業の目標達成状況) キャッチコピー応募数6,711(過去3年平均)

事業名	実施時期	事業内容
人権に関する作品募集事業	[作品募集] 9月30日～ 10月25日  [表彰式] 3月6日予定	人権に関する作品を募集し、優秀作品をさまざまな人権啓発の広報印刷物等に活用するとともに、各区等の人権啓発事業に活用。 応募作品数 計6,328作品 (2年度応募作品数6,403作品) ・内訳 小学生(低学年)1,524 小学生(高学年)3,204 中学生861 高校生522 一般217 入選作品数 計70作品 ・内訳 全区分:大阪市長賞1 特別奨励賞1 優秀賞5 佳作7 表彰式 ・大阪市内で実施予定

### 人権の花運動

(事業目的) 小学校の児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重を育み、より豊かな人権感覚を身につけてもらう。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) 実施校へのアンケートにおける「児童の人権に対する関心や理解は深まった」評価:85%以上

(事業の目標達成状況) 未集計

事業名	実施時期	事業内容
人権の花運動	9月～翌年3月	・主催 人権啓発活動地域ネットワーク協議会 (大阪市、大阪法務局、大阪第一人権擁護委員協議会等) ・対象 市内小学校25校 ・内容 各校に花の球根、プランター、培養土等を配付して児童により花を育成 ・各校を担当する人権擁護委員が球根の植え付けを一緒に実施 ・人権擁護委員が植え付け時や開花時期等に人権講話や映像ソフトを用いた人権教室を開催

Ｊリーグセレッソ大阪と連携・協力した人権啓発事業

(事業目的) 青少年など若者層が興味のあるサッカーゲームの場を活用した啓発活動を実施することにより、青少年層をターゲットとした人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) スタジアム啓発イベント実施ゲームでの来場者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」の評価85%以上。

(事業の目標達成状況) 未測定

事業名	実施時期	事業内容
Ｊリーグセレッソ大阪と連携・協力した人権啓発事業	4月～翌年3月	ホームゲーム17試合(予定)のハーフタイムに、電光掲示板に人権啓発スポット広告(選手による「いじめNO!」メッセージ)を各30秒放映。
	11月20日 11月27日	公式戦ホームゲームにおける人権啓発活動 ・場所 ヨドコウ桜スタジアム ・内容 啓発横断幕を持つての場内周回、啓発物品の配布 など
	11月14日	小学生を対象とした事業の実施 子どもサッカー教室を開催し、子どもが楽しく人権を学ぶ機会を提供。 ・場所 セレッソ大阪南津守サッカーコート(大阪市西成区南津守) ・内容 セレッソ大阪のスクールコーチと共にサッカーを通じて、人権や人と人とのつながりの大切さなどについて学ぶ。 ・参加者 小学校1年生～6年生 17名

## 企業啓発推進事業

企業・事業者等における人権啓発や人権研修への支援に取り組む。

(事業目的) 各種研修会等で習得した知識等を活用して、企業市民である企業・事業所等の事業主、従業員等の人権意識の向上と公正採用選考制度の普及啓発をめざす。

(取組み方向) より効果的な研修内容となるようなテーマや講師選定を行うとともに、参加者の拡大にも繋げる。

(事業の目標) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」並びに「活用できる」評価:85%以上

(事業の目標達成状況)

各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」評価:95.7%、「活用できる」評価:90.8% (令和3年12月末現在)

	事業名	実施時期	事業内容
	研修名等		
企業 啓 発 支 援 事 業	人権啓発 基礎講座	第1回 5月10日 ～ 5月21日  第2回 8月10日 ～ 8月31日	企業・事業所内で人権啓発を企画実施する新任人権啓発担当者等を対象に人権啓発担当者として必要な基礎知識の習得と人権感覚のレベルアップを目的に実施。  第1回(You Tube配信によるオンライン開催) 講演テーマ:企業活動と人・人権のつながりを考える～「ビジネスと人権」とは?～ 講師:菅原 絵美氏(大阪経済法科大学国際学部 教授) 参加者:369名  第2回(You Tube配信によるオンライン開催) 講演テーマ:「部落差別解消推進法と人権研修の課題」- 部落問題をどう語り、伝えるのか - 講師:石元 清英氏(関西大学名誉教授) 参加者:393名
	人権啓発 スキルアップ講座	第1回 6月14日 ～ 7月2日  第2回 11月2日	人権啓発研修等のスキルアップをめざす従業員や管理職等を対象に、企業や地域における人権研修の実施手法等のより実践的なスキルを習得することを目的に実施。  第1回(You Tube配信によるオンライン開催) 講演テーマ:第1部「インターネットと人権侵害 ～守ろう人権、守ろう職場～」 第2部「コロナ時代の人権啓発 ～実施ノウハウを活用せよ～」 講師:佐藤 佳弘氏(株式会社情報文化総合研究所 代表取締役) 参加者:551名  第2回 講演テーマ:「企業におけるパワー・ハラスメントの実態と対策」 ～ 2022年4月からの中小企業への義務化をふまえて～ 講師:錦織 明美氏(一般社団法人日本産業カウンセラー協会 シニア産業カウンセラー) 参加者:147名
	経営層 人権啓発講座	10月4日～10月22日	事業主・経営者層を対象として、CSRの観点から企業経営における法制度の動向、ダイバーシティマネジメントの意義・重要性についての理解を深めることを目的として実施。 ・講演1 コロナ時代のSDGs ～「誰一人取り残さない」社会の実現にむけて～ ・講師 新田 英理子氏(一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク 理事・事務局長) ・講演2 企業におけるLGBT施策 ～正しく知る事からはじめよう～ ・講師 屋成 和昭氏(株式会社アウト・ジャパン代表取締役) 参加者 339名
		[Aブロック] 11月15日	管理責任を求められる労務・人権担当の管理職等を対象に、セクシュアルハラスメントやパワー・ハラスメント等の職場における人権課題及び労務に関連する人権課題について、その現状や対応策・防止策等に関する専門的な知識を習得することを目的に市内を5つのブロックに分割し、それぞれで実施。  [Aブロック(北・都島・淀川・東淀川・旭区)] [第1部] ・テーマ 企業にもとめられるデジタル化の合理的配慮 ～ 障がい者650名の声から見えた課題と解決手法～ ・講師 垣内 俊哉氏(株式会社ミライロ 代表取締役社長) [第2部] ・テーマ 差別の背景～ハンセン病、女性、コロナ ・講師 藪本 雅子氏(フリーアナウンサー) ・参加者:127名

<p>労務・人事 担当管理職を 対象とした ブロック別研修</p>	<p>[Bブロック] 11月29日～12月 17日</p>	<p>【Bブロック(福島・此花・西・港・大正・浪速・西淀川区)】 (You Tube配信によるオンライン開催) [第1部] ・テーマ 働く者の心と健康を守るために～メンタルヘルスの基礎知識から対応まで～ ・講師 三木 啓子氏(アトリエエム株式会社 代表取締役) [第2部] ・テーマ 外国人との共生に関する人権課題～公正採用と均等待遇の更なる深化に向けて～ ・講師 文 公輝氏(NPO法人多民族共生人権教育センター 事務局長) 参加者:364名</p>
	<p>[Cブロック] 10月25日～11月 12日</p>	<p>【Cブロック(中央区)】 (You Tube配信によるオンライン開催) [第1部] ・テーマ 暮らしと仕事における「人権を基盤にしたアプローチ」とは？ ・講師 阿久澤 麻理子氏(大阪市立大学 人権問題研究センター 教授) [第2部] ・テーマ 部落差別解消推進法を踏まえ、部落差別の現状を学ぶ ・講師 岡本 工介氏(一般社団法人タウンスペース WAKWAK 業務執行理事兼事務局長) 参加者:251名</p>
	<p>[Dブロック] 1月11日～1月28 日</p>	<p>【Dブロック(天王寺・東成・生野・城東・鶴見区)】 (You Tube配信によるオンライン開催) [第1部] ・テーマ 職場全員で進める女性活躍推進 ～性別役割分担意識や無意識の偏見の解消に向け～ ・講師 船越 伴子氏(関西学院大学女性活躍推進研究センター客員研究員) [第2部] ・テーマ コロナの収束に差別解消の位置づけを ～ネットを含む差別の現状と、解消に向けてできること、すべきこと～ ・講師 松村 元樹氏(公益財団法人反差別・人権研究所みえ 常務理事 兼 事務局長) 参加者:(集計中)</p>
	<p>[Eブロック] 2月7日～2月25 日</p>	<p>【Eブロック(阿倍野・住之江・住吉・東住吉・平野・西成区)】 (You Tube配信によるオンライン開催) [第1部] ・テーマ LGBTQを取り巻く人権課題とその動向について ・講師 日高 庸晴氏(宝塚大学 看護学部 教授) [第2部] ・テーマ 困窮・孤立化に向かう日本社会に必要なもの ・講師 奥田 知志氏(NPO法人 抱樸 理事長) 参加者:(実施中)</p>

### ○新型コロナウイルス感染症にかかる人権啓発

- 令和2年4月 HP、SNSを通じて、誤解や偏見に基づく差別やいじめをなくしていく啓発とともに相談窓口を案内
- 令和2年5月以降 SNSを通して4月と同様の内容の啓発を実施(2年5月、7月、8月、10月、3年1月、4月、6月、9月、4年1月)
- 令和2年6月 新型コロナウイルス感染症差別集中相談月間を設定し、HPやSNSを通じて周知
- 令和2年7月以降 市長出演による「STOP!コロナ差別」啓発動画の配信
- 令和3年6月 新型コロナウイルス感染症差別集中相談月間を設定し、HPやSNSを通じて周知



### その他

事業名	実施時期	事業内容
効果検証事業	2月24日予定 (令和2年度 3月8日実施)	人権啓発・相談センターで市民を対象に、全市的に実施している人権啓発事業及び人権相談事業について、学識経験者、専門家を構成員とする効果検証を実施し、PDCAサイクルの徹底を図り、より効果的・効率的な事業となるよう改善を図るとともに、次年度事業に反映する。